

令和4年度 第2回旭区区政会議 会議録

1 開催日時

令和5年1月30日(月) 午後6時30分から午後8時05分

2 開催場所

旭区民センター 大ホール

3 出席者

(1) 委員

村上議長、長谷川副議長、阿路川委員、井上末廣委員、鎌田委員、金場委員、小林委員、笹田委員、嶋津委員、砂邊委員、西原委員、福井委員、松本委員、森田委員、山崎収一委員、山下委員、山本委員

(2) 議員

西崎市議員、福田市議員、宮脇市議員

(3) 旭区役所

東中区長、小林副区長、小山総務課長、山田企画課長、松原地域課長、大前防災安全課長、宗光まち魅力課長、宮崎福祉課長、佐野保健子育て課長、戸田生活支援課長、豊田窓口サービス課保険年金担当課長代理、田窪企画課担当係長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 旭区区政会議各部会からの報告について

(4) 議題

- ・旭区将来ビジョン2027の素案について
- ・令和5年度旭区運営方針の素案について

(5) その他

(6) 閉会

5 議事内容

○田窪係長

ただいまより令和4年度第2回旭区区政会議を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして、お忙しい中、寒い中、村上議長、長谷川副議長、そして委員の皆様方、本当にありがとうございます。また、当区選出の市議員の先生方におかれましても、お忙しい中、オブザーバーということでご臨席を賜っております。大変ありがとうございます。

本日、これまでの意見交換会などでお時間を賜っておりましたこと、重ねて感謝を申し上げます。今後5年間の旭区のビジョンと、そしてまた来年度単年度の運営方針を皆様方にご議論をいただければと存じます。

このビジョンにつきましては、これまで部会などで何度か申し上げますことで、ちょっと繰り返しになって恐縮ですけれども、4つの取組の柱というところを踏襲をさせていただいております。その心は、私ども区の行政は皆様の生活に密着した、また支えさせていただき、寄り添わせていただく基本的な施策を身近にさせていただいております。そうしたことから、その施策の継続性や、また連続性というものが非常に大切と思っております。そしてまた、この間3年間、コロナで時計の針が止まっているような状況がございました。そして、せんだって政府からも発表がございましたけれども、やはり今年はいよいよその止まっていた針を動かしにかかる、そういう年でもあろうかと存じます。そのときに、やはり私どもでさせていただいている施策の連続性、継続性というところをしっかりと着実につないでいきたい。

ただ一方で、皆様方のご協力のおかげをもちまして、この間、私どもの施策に取組の成果もしくは効果が上がっているといった面もございます。そして、コロナということもございましたけれども、時代の、社会の状況が変化していつている、そうした点を一定踏まえなければいけない。そのようなところのいろんな面を私どもも議論を深めさせていただいて、そしてまた、皆様方この間、意見交換で様々にお願いさせていただきまして、そして本日のこの今後5年間のビジョンと、そしてまた来年単年度の運営方針をお示しさせて

いただくに至っているところでございます。

どうぞ何とぞよろしくお願い申し上げます。

○田窪係長

次に、本日の区政会議の運営についてでございますが、コロナ対応のため、換気などを十分に行ってまいります。委員の皆様には、マスクの着用や手指の消毒、検温等、ご理解、ご協力賜りありがとうございます。また、会議中、マイクを使用される場合は、配付させていただいておりますビニール手袋をご使用いただきますようお願いいたします。

初めに、区政会議は条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。今現在で定数30名のところ、15名の出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、当会議は公開としておりまして、後日、会議録を公開することとしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

傍聴の方におかれましては、受付でお渡ししました傍聴要領に従い、円滑な会議の運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料1、2、参考資料1、2と「第1回各部会におけるご意見並びに対応等について」となっております。

本日もご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、出席者名簿及び配席図をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

なお、東委員、井上磨奈美委員、大谷委員、重光委員、梶村委員、清家委員、田中昇委員、田中亘委員、茶本委員、朴井委員、山崎真弓委員、山田委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

また、本日は市会議員の皆様にもご臨席賜っておりますのでご紹介させていただきます。西崎議員でございます。

○西崎議員

よろしくお願いいたします。皆様、お世話になっております。

○田窪係長

福田議員でございます。

○福田議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○田窪係長

宮脇議員でございます。

○宮脇議員

お世話になっております。よろしくお願ひいたします。

○田窪係長

続きまして、本日の会議に先立って開催しました令和4年11月28日の子育て・やさしさ部会、また、同月29日の活力・安全部会でいただいたご意見等の内容について、各部長よりご報告いただきます。

子育て・やさしさ部会の村上部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○村上議長

村上でございます。

それでは、第1回子育て・やさしさ部会の報告をさせていただきます。

令和4年11月28日の月曜日、旭区役所第2・第3会議室で午後6時半から午後8時まで、13名の委員のうち9名の委員のご出席の下、開催されました。

まず、事務局から次期旭区将来ビジョンの基本方針についてご説明いただきました。基本的には2017年度作成の旭区将来ビジョン2022の基本方針を踏襲し、継続していく内容でございました。

委員からのご意見として、「地域における見守り活動の充実の取組について、具体的に教えてほしい」とのご意見がございました。事務局から、「大阪市が社会福祉協議会に委託している見守りネットワーク強化事業の主なものとして実施しており、内容としては、地域における見守り活動として、何かあったときに支援が必要となる方の情報を、ご本人の同意を得て民生委員・児童委員や町会の役員の方々に提供し、対象者の把握や声かけ、気にかかることがあれば区役所に知らせていただく等、ゆるやかな見守り活動を展開している」とのご回答がありました。

詳細につきましては、事務局が作成した「ご意見並びに対応等」に記載されておりますので、どうぞご覧くださいませ。

報告は以上でございます。

○田窪係長

ありがとうございました。

続きまして、活力・安全部会の長谷川部会長、お願いいたします。

○長谷川副議長

続きまして、活力・安全部会のほうの報告をさせていただきます。

昨年11月29日火曜日ですけれども、旭区役所第2・第3会議室で午後6時30分から午後8時まで、17名中12名の委員の参加の下、開催いたしました。

まず、事務局のほうから次期旭区将来ビジョンの基本方針について、現行のビジョンを継続していくと説明いただき、そのことについては特に意見等はございませんでした。

その他、委員からの主な意見といたしましては、災害時の要支援者の名簿の見直しについて、「現住所に住んでいない方への支援など課題がある中でよい方法がないものか」、「将来どうなるのか気にしたほうが動きやすくなるのではないか」、「毎年更新するほうがよいと思うが、町会負担も大きくなる」、「要支援者は障がいのある方のみとなっているが、実際には高齢等支援が必要な方も多数いる」などの意見がありました。

続きまして、地域コミュニティの強さを生かした自助・共助によるまちづくりについて、「一人暮らしの人などが増え、公助をもっとやっていく必要があるのではないか」、「近所同士が助け合うのはもっとネットワークが必要で、町会の活動を活発化させないといけない」などの意見がありました。

続きまして、街灯における犯罪防止の対策について、商店街の防犯カメラの入替えや地域の常夜灯・防犯カメラの設置など経費について、また、連合が設置した防犯カメラの数についての意見がありました。

続きまして、旭区将来ビジョンについて、「楽しみにしている」、「今は時代の流れが非常に速いので、5年の間の大きな変化があった場合には随時うまく対応するようにすればよい」という意見がありました。

その他の意見といたしまして、城北公園の活性化について、「旭区の魅力の一つである城北公園を活性化させたい」、「区政会議委員が区民の意見を代表し、城北公園の活性化のために遊具の設置など、様々に予算を使って生かしてほしいと市に投げかけてやってもらえたら非常にいい」、「委員の意見の集約により、城北公園の活性化に力を入れてほしい」等の意見がありました。

詳細につきましては、今日の資料にあります事務局のほうで作成いたしました「ご意見並びに対応等について」に記載しておりますので、またご覧ください。

活力・安全部会のほうからは以上でございます。

○田窪係長

ありがとうございます。

それでは、これより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行は村上議長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○村上議長

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

議題1、旭区将来ビジョン2027の素案について、事務局よりご説明をお願いします。

○山田課長

皆さん、こんばんは。企画課長の山田でございます。いつもお世話になり、ありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは議題1、旭区将来ビジョン2027の素案についてご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

資料は資料1並びに参考資料1になります。

先ほど各部長からご報告がありましたように、各部会でビジョンの基本方針についてご説明させていただき、特にご意見等はございませんでしたので、基本方針に基づいて、この間、ビジョンの素案の作成を進めてまいりました。

1月13日に開催しました第5回あさひ意見交換会の資料として、委員の皆様全員にビジョンの素案をお配りさせていただいており、既にご覧いただいているところですが、本日改めて参考資料1としてお配りさせていただいております。

本日のこの会議では、資料1の概要版の資料をご覧いただきながらご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料は前のスクリーンにも映し出しますので、お手元の資料か、どちらか見やすいほうをご覧ください。

それでは、まず一番上のカラーのところですが、「めざすべき旭区の将来像 安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」を掲げ、その柱として、赤字で記載しております「Ⅰ安心して子育てできるまち」「Ⅱやさしさあふれるまち」「Ⅲ活力あるまち」「Ⅳ安全に暮らせるまち」の4つの柱につきましては、現行2022のビジョンから方針を引き続き踏まえております。

また、柱の戦略ですが、それぞれ2つずつありまして、青字で記載しております。戦略につきましても一部表現を現状に合わせて整理させていただいているものもありますが、

現行2022のビジョンを引き続き踏まえております。

内容につきましては、5年前から現状に更新しておりますので、概要版の資料では主なものとなりますが、黄色い丸の番号順、①から⑨まで、各担当課長からご説明させていただきます。

また、ビジョンはこのめざすべき将来像とその実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめたものとなりますので、具体的な取組につきましては、議題2の令和5年度旭区運営方針のときにご説明させていただきます。

それでは、①からご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○佐野課長

皆さん、こんばんは。保健子育て課長の佐野です。

大きく分けて4つの柱になっています。1つは妊娠期から就学時までの間を、基本保健師の業務として保健行政で切れ目のない相談支援体制をとるのが1点目。

二つ目は、子育て支援室・保育士による虐待防止の観点から育児の孤立化を防ぐために妊娠期から就学時までを対象に子育て支援事業等を展開する中で相談支援を進めていきたいというのが2点目。

三つ目は、旭区の地域の皆さんにご協力いただいて、これは他区にはない、保育園・幼稚園をはじめ地域の様々な子育てに関する機関・組織、そこで働いている方、そして民生委員児童委員さん、主任児童委員さん、地域の人を含めて、医療機関も含めて子育てを旭区の子どもたちをみんなで見守っていくという「あさひキッズネット」が構築されていますので、その取組を強化していくことによって、全ての子どもを網羅して地域で見守る力をつくるという点が3点目。

4点目は、キッズネットでも最近取組み始めましたが、行政としてICTを活用しながら広報を充実させていこうという取組。何も知らなければ相談支援につながりませんので、できるだけ広報して相談支援につなげていくという取組をこのビジョンで上げさせてもらっています。以上です。

○山田課長

企画課長兼旭区教育担当課長の山田でございます。

②の子どもへの教育支援につきましてご説明させていただきます。

学力・体力等の向上の支援を中心に、引き続き実施してまいります。また、1人1台のタブレットが支給されており、ICTを活用した学習も進んでおりますので、子どもたち

がICTに親しみ活用していくための取組をサポートしてまいります。

以上でございます。

○戸田課長

生活支援課長の戸田と申します。

私からは、こちらの③についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

前回の将来ビジョン2022におきましては、高等学校への進学を目的としまして、学習支援を中心にさせていただいていたところですが、今日、高校への進学率がほぼ100%となっております。しかし、一方で高校を退学される生徒さんが多くおられるということがありまして、社会的自立を目指して居場所、これはあさひ育み学び舎事業という事業でもってさせていただいているんですけれども、そういった居場所において社会的自立を促進・支援する事業を目指しますということです。

私からは以上です。

○佐野課長

④番Ⅱの「やさしさあふれるまち」の「人生百年時代の健康づくりの取組」は、2022年のビジョンの変更バージョンから取りあげています。区長の挨拶にもありましたが、コロナ禍で本当に地域活動が停滞を余儀なくされていまして、家の中に引き籠もってADLが低下するという事例が報告されています。我々としましては、健康寿命をできるだけ延ばして、一人一人が自分らしく生き生きと、住み慣れたまちで、旭区で暮らせるような取組を進めたいと思っています。

いきいき百歳体操では、本日、昼間にこの同じ会場で90歳以上のいきいき百歳体操に参加されている方を表彰させていただきました。それが26名もの方が旭区にいまして、本当に人生百年時代だと思いました。

そういう意味で、柱としましては、一つはいきいき教室とかの地域の活動をしっかり支えて、皆さんが健康的で、活動に生きがいを見いだしていただくということが1点。

2点目は、やはり病気の早期発見・早期予防ということで、これについては健康教育、そしてがん検診を推進していくということになっています。

3点目には、自分らしく生き生きと住み慣れたまちと一言で言っても、例えば寝たきりになったらなかなか生活が難しいこともありますので、今、旭区では在宅医療介護連携事業を推進しており医療と介護の連携を強化してフレイル予防等の啓発等の活動をしていま

す。これは全国で、取組が行われていますが、旭区では大阪市24区でトップレベルの活動をしていると自負しており、運営方針にも書いていますが、今後旭区で重点的に取り組んでいく施策ということでビジョンに入れていきます。

以上です。

○宮崎課長

いつもありがとうございます。福祉課長の宮崎です。座って説明させていただきます。

私のほうからは⑤番のほうになります。こちらのほうは障がい者、高齢者福祉に関わります事項になります。これまでの部会や意見交換会等でご説明も差し上げておりますが、今までのビジョンと変わりました。旭区地域福祉計画の項立てに合わせた項立て整理をさせていただきます。

具体的には、本日配っています参考資料1の17ページのところに細かく書かせていただいております。①から⑥までで記載をしておるわけですが、この概要版のところには3つに絞って記載をさせていただきました。

その3つに絞った内容ですけれども、見守り活動の充実と場の提供・居場所づくり、それから相談支援の充実ということで上げさせていただきます。要するに障がいのある方、高齢者の方が地域の中においてはるということをゆるやかに皆さんが知っていて、かつ、当事者の方も生きがいややりがいを発揮できる場所があって、さらに困ったときには相談ができる、そういう2027年を目指して取り組みたいと考えております。

以上です。

○松原課長

失礼します。地域課長の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私からは「Ⅲ活力あるまち」のうち、「1 コミュニティ活性化のための取組」の⑥番について説明いたします。

これまで進めておりましたとおり、各地域活動協議会を中心に様々な団体、スポーツの団体、文化の団体を含めまして支援を続けていきたいということを書いております。

特にこの間、新型コロナ感染症の拡大によりまして、地域活動、団体活動がままならない状況がありました。今後、時代に応じたやり方で地域活動を再開し、よりあたたかい地域となるように進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○宗光課長

こんばんは。まち魅力課長の宗光です。着座にて説明させていただきます。

私から、2番「地域資源を活用したまちの魅力づくり」というところで、⑦番の説明をさせていただきます。

地域資源を活用した取組によりまして、旭区の多彩な魅力をできるだけ多くの方に知っていただけるように魅力を広く発信する必要があると考えておりまして、⑦番の主な取組といたしまして書かせていただいております。

まず、城北公園等の地域資源、この貴重な地域資源を活用しまして、区民の皆様と共ににぎわいや活力を創り出すイベントに取り組んでいきたいと思っております。

その他、まちの魅力を再発見し、広くPRすることで、人と人との多様なつながりを生み出して、区内の交流を活性化していく取組、こちらのほうも実施していきたいと思っております。

また、旭区の大きな魅力の一つであります商店街と区民の皆様との結びつきがより一層深まりますように支援し、商店街が元気で親しみやすいということを区内外に広報していく取組、こういった取組を引き続き実施していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○大前課長

皆様、こんばんは。防災安全課長の大前です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

私のほうからは⑧番と⑨番のご説明になっています。

まず、⑧番ですけれども、防災体制の充実ということで、災害時の初動に強い自助・共助のまちづくりを目指す。また、災害時の医療体制について、旭区医師会や医療機関、また福祉機関などとの連携強化を図ってまいりたいと考えております。

大規模災害時に速やかに区の災害対策本部を設置し、機能するように直近参集職員との連携などについて一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

それから⑨番の防犯啓発の取組につきましては、引き続き防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの実施、見守り活動の強化など、地域、警察、関係団体と連携し、犯罪や交通事故のないまちを目指してまいりたいと考えております。

また、地域、警察、関係団体と連携して、区民の交通安全に関する意識、交通マナーの向上を図ってまいりたいということでビジョンに上げさせていただいております。

私のほうからは以上です。

○山田課長

企画課長の山田でございます。

ビジョンの今後のスケジュールですが、2月9日木曜日から1か月間、パブリックコメントを実施し、その後、事務手続を経て3月中に公表していく計画で進めてまいります。

議題1のご説明は以上でございます。

○村上議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対してご意見・ご質問等ございますでしょうか。

なお、発言される際には、お名前を名のられてからのご発言をお願いいたします。

何かございますか。

小林委員。

○小林委員

追加のビジョンをいろいろ聞かせていただきました。この間の交流会でも見せていただきました。交流会でほかの委員からご指摘がありまして、前ビジョンとの対比が分からないんじゃないかとか、あるいは重要なところで何かないんじゃないかということだったんですけれども、送られてきた資料では大変、この資料等もカラーで非常に分かりやすく、即できる。私のイメージからは役所はなかなかせんと思うておったけれども、13日の交流会からすぐやられたので、非常に速くいいものができたなということで、ぜひこれを実現するようにしてほしいと。

その実現に当たりまして、例えば単年度のものではなしに、ビジョンが5年とあるわけですから、27年まで単年と単年を結びながら、点じゃなしに線となるような形で、1年で全部コロナ禍のことはできませんので、重要なことを注意しながら線で結びついたらいい旭区になるんじゃないかなと思いますし、ちょっと2番で「やさしさあふれるまち」の中で人生百年時代と確かに言われていますけれども、今は80代でもなかなかそんなに世の中に役立つ人は少ないんですけれども、百年時代になるとなおさら、例えば私個人の考えでありますけれども、「いきる」というのは、例えば単に「生まれる」という字の生きる100歳と、活力ある、生活の「活きる」、この活きる100歳と、全然違うてきます。だからこういう形で役立つと同時に、ともすれば、特に地域の、私も役員をしていますけれども、後継者問題でだんだんと定年延長にもなって苦勞しております。その中で高齢者の

中の一つの側面として、長年会社に勤務した方、商売された方、あるいは教育された方、いろいろな形で経験した人がいい財産を持っておりますので、その引き出しを地域に活かしていただいて、役所と地域が協働でそういう形を活かして、なおかつその高齢者の方がそのたびに生きる喜びというか自分の喜び、存在意義、生きがい、そういうものを持つような社会にしていけば、ある意味で人生百年時代のいい意味の活力ができるんじゃないかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○村上議長

小林委員、貴重なご意見をありがとうございました。

事務局のほうから何かコメントございますでしょうか。

○佐野課長

小林委員が本当にいい意見を言っていただいてありがとうございます。まさに「生活」というのが「生きる」と活力の「活きる」ということで、やっぱりやりがいを持って、今日も百歳体操で活動をされています皆さんにお話をさせてもらったのですが、90歳の方が生き生きとやれる環境を、70代、80代の方が作ってくださっています。そして、そういう環境の中で自分自身も活性化して、自分も90代になってもそういう活動ができるということ望んで活動に参加されています。

やはり、それぞれが地域で主人公になるような社会をどう創っていくのか、それを考えて、我々も医介連携を含めて、人生百年時代に対応した取組を進めていきたいと思っています。

貴重なご意見ありがとうございました。

○村上議長

小林さん、よろしいでしょうか。

そのほかにご意見、ご質問はございますか。

福井委員、お願いします。

○福井委員

すみません。ちょっと私の担当は防災とかまちの魅力なんですけれども、安心して暮らせるというところで3番のところなんですけれども、安心できる環境ということで「居場所」というふうに書いておりますけれども、これは育み事業の部分ということでよろしいんでしょうか。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○戸田課長

生活支援課長の戸田と申します。

先ほどいただきましたご質問なんですけれども、安心できる環境というのは、実はあさひ育み学び舎事業というのを社会福祉協議会でさせていただいてまして、この社会福祉協議会の一室を定期的に開けていただきまして、そこを居場所としてさせていただいているということです。

○福井委員

分かりました。ありがとうございます。

○村上議長

ほかにご意見。

○福井委員

すみません。2027の素案の補足資料の中からでもよろしいんでしょうか、質問として。この資料からでも大丈夫でしょうか。

○田窪係長

大丈夫でございます。どうぞお願いします。

○福井委員

そうしたら、防災の件でちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。

1点は、中学校に向けて防災の授業を継続してされておりますけれども、この辺の成果としてどんな感じなのかなということが一つです。

それから、課題の中で医療関係あるいは歯科医師の関係、あるいは看護師の関係と、一応災害時の覚書を取り交わしたということで書いていただいておりますけれども、その辺の覚書の内容について、我々にもご開示いただけるのか、もしくはもうホームページに載っておるのかというのが一つです。

それから、避難訓練なんですけれども、各校下別に当然避難訓練をしておりますけれども、現状、校区をまたいで入学している方がたくさんおられます。そういう方々はやはり、自地域ではなくてそちらのほうに避難されるというふうなケースがあります。実際、私も町会等に確認いたしましたら、「私はこっちへ逃げます」ということなんです。その場合、校区ごとの避難訓練はまあいいんですけれども、校区をまたいだような避難訓練、こういうことも周知徹底といいますか、各防災リーダー等々、隊長等々、あるいは連合町会長等々にお示しいただければありがたいかなと思います。

それから、何点もすみません、要支援の方の避難ということで、我々もそれをこれから

警察とやっていかなあかんのですけれども、その際に、やはり要介護の方は簡単に外へ運び出すことができない方もおられるかと思うんです。そういう方々に対して、今後我々がどんな形で避難を誘導できるかということでのそういう研修、介護士さんを通しての研修、こういうものもご用意いただければありがたいかなというふうに思います。

あと、5年後の目指す姿なんですけれども、先般、区役所で行われました防災訓練に参加をさせていただきまして、大変スムーズに職員の方が動かれて、立派に立ち上げをされまして、非常に安心をしておる次第であります。2027年の目指すべき姿なんですけれども、それを見て、今、10校区で災害の避難訓練をやりますということが目指すべき姿ですけれども、もう少しステップアップして、旭区全体で一回やってみようかということもご検討いただければありがたいかなというふうに思ったりしております。

以上です。

○村上議長

福井委員、ありがとうございました。

ただいま5点ほどご質問があったと思うんですけれども、局側のほうでお答えいただけますでしょうか。

○大前課長

防災安全課長の大前です。福井委員、貴重なご意見ありがとうございます。

まず、中学生の防災教育につきましては、昨年度から大阪市立大学、今、大阪公立大学に名前が変わりましたが、大阪公立大学と連携して、概ね1限から2限の枠を中学校のほうと調整しまして、大阪公立大学の教授または助手の方が来ていただいて、まず、旭区で想定される被害等、また、防災の概要を説明した後に、グループワークということで、ワークショップを例えば「非常時に私の持ち出し袋をみんなで考えましょう。」とか、あと、「災害のときに無事なような家具の配置を考えましょう。」とかというワークショップを展開しております。

その後、その生徒さんたちにアンケート、また保護者にもアンケートに協力していただいて、防災の意識の変化等を見て、その次の年のプログラムに反映していこうということでやっております。昨年度も中学校の4校全校で実施をしていただいていたしまして、今年度におきましても、今はもう既に2校が実施していただいております、2月に残りの2校が実施していただくと。特に旭陽中学さんはその授業と、プラスその後2時限かけて消防、地域と連携して、防災訓練のほうも行っていただいております。

あと三師会との覚書なんですけれども、医師会さん、歯科医師会さん、薬剤師会さんの3団体さんと覚書を交わしておりますけれども、まだ公開のほうはされておられませんので、今後また内容のほうを検討して、公開できるものなら。その団体さんとの覚書なので、その辺をちょっと調整しまして、できるかどうかというのを検討させていただきたいと考えています。

校区をまたいでの避難につきましては、確かにそういったことも起こってくるんですけれども、もう少し地域のほうと調整をしながら進めていただきたいというふうに考えております。モデル地域を設定してから、一気には無理かなと思いますので、徐々にそういったことは行っていきたいと考えています。

あと、要支援者の問題につきましては、今後、名簿等の更新の中も含めまして、また地域の防災訓練等の中でも、今、そういった支援を要する方の避難の模擬的なことを地域によっては行っていただいていますので、そういったことも徐々に地域のほうと連携して行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、全体での防災訓練につきましては、できるだけ近い将来、実施したいとは考えていますけれども、非常にこれは大変なもので。ただ通信等の訓練についてはできると思っておりますし、まずはちょっとコロナ禍で地域のほうも避難所立ち上げの訓練等がなかなかできてない部分もありますけれども、ただ旭区は皆さん、ありがたいことに、コロナ禍であっても感染防止対策をしながら結構な地域で訓練をやっているのので、そちらのほうも連携して、全体的なことも将来考えていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○村上議長

ありがとうございました。

福井委員、いかがでしょうか。

○福井委員

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

覚書については、全てオープンというわけではないんですけれども、各地域の限られたメンバーに詳しく公開いただければ、災害が起こって我々が一番不安なのはやっぱりお医者さんということになりますので、その辺の安心感を与えていただければ大変心強いかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○村上議長

それでは、鎌田委員、お願いできますか。

○鎌田委員

こんばんは、鎌田です。

今、旭区の将来ビジョンについて各課長さんから説明を受けたんですけども、これが本当に実現すれば素晴らしいことやなとすごい思うんですけども、ここにいる私たちはすごい説明を受けました。多分ホームページなどでご覧になられている方も、旭区ってこんなような取組をしているんだなということは皆さん分かってらっしゃると思うんですけども、それが多分旭区に住んでらっしゃる方のほんの一部だと思います。ですから、一人でも多く旭区民の方がこのような取組をしてらっしゃるよというような、何か冊子になるなり、そういう手だてはないのかなということは思っております。ちょっともったいないかなというのは思います。

もしくは、私たちがこれを広めていかないといけないのかなというのもちょっと頭の片隅にはあるんですけども、できましたら旭区としてこんなような取組をしていますよというのを冊子などにしていただければすごいありがたいかなと思うのが1点と、地域コミュニティの話なんですけれども、この数年間、3年間ですか、何でもかんでも行事をするに当たって、コロナの中だからやめておきましょうとかいうことがすごい立て続けに続いたと思うんですけども、本当ならば、コロナだからこそ孤立する人がいないように、何か皆さんで地域コミュニティを盛り上げていかないといけなかったんじゃないかなという反省もなきにしもあらずかなと思います。そのことに対してどう思われるのかなと、松原課長に聞きたいんですけども、お願いいたします。

○村上議長

ありがとうございました。

松原課長、お願いできますか。

○松原課長

地域課松原です。貴重なご意見ありがとうございます。

コロナだからこそ何かしなければならぬというのは、それともっともなご意見だと思います。ただ、感染が非常に怖い、接触ができないというのが非常につらかったと思います。区役所しても、接触をしない形での取組として、例えばこういうものがありますよというご提案もいくつかさせていただいたんですけども、そこに至るまではなかなか、

地域として難しかったと考えています。それも簡単にできるものではなかったので、致し方がないかなと思います。

けれども、各地域の方々も、コロナやから行事は中止せざるを得ないけれども、地域を何とかしなければならないという熱意は持ち続けていただいております、それが今の再開の動きになっていると考えております。やっぱり人と接しないと、しゃべらないとフレイル状態になるという危険もあると思いますので、地域の安全と、それからあたたかいまち、それからつながりということを含めて、これからも支援してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○村上議長

鎌田委員、よろしいでしょうか。

○鎌田委員

コロナに関してはよろしいんですけども、その冊子のほうもちょっとどんなものでしょうか。

○山田課長

企画課長の山田でございます。

このビジョンそのもの、この冊子につきましては、様々なところに配架もさせていただきますし、まずこの素案自体を広くご意見いただくために、パブリックコメントというものを実施させていただきます。その後、出来上がったものにつきましても広く配架もさせていただきますし、ホームページにも掲載させていただきます。また、出来上がったことにつきまして、広報紙でもこの新しいビジョンができたということをどんどん発信させていただきたいと思っております。

また、広報紙のほうで、この具体的な取組につきましても、毎月表紙等でも写真などを付けて、こんな取組をしましたということは工夫しながら情報発信させていただいているところですけども、今後引き続き行ってまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

○鎌田委員

ありがとうございました。

○村上議長

そのほかに。

森田委員、お願いします。

○森田委員

すみません、森田です。

この旭区将来ビジョンに、まず素案を読んで、少し提案をさせていただきたいと思いません。

この27年度末に目指す将来像という4項目については、本当に実現できるようにお願いをしたいし、私もそれについては協力したいと考えております。

そうした中で、この中の説明でいきますと、7番の城北公園のところについて、「にぎわいや活気を創り出すイベントに取り組んでいきます」と示されております。また、参考資料1の14ページになりますけれども、子育てしやすいまちづくりのところですが、「25歳から39歳までの子育て世代の人口が減少傾向にある」と書かれておいて、このことについては少し残念、旭区人口の若年層、いわゆる子育て世代が減っていつているということが指摘されております。

私は、区内の大きな地域資源である城北公園が年間を通して、区民に限らず誰もがくつろげるような公園として提供できるように働きかけていってはどうかと思うんです。城北公園のにぎわいをつくって、旭区に人を呼び込むような取組の実施をしてはどうかなと思います。

数年前にJRの城北公園通駅ができて、交通の便がよくなった効果で少し人が戻ってきているとも聞こえてきています。そのよさに加えて、例えば、90年ですか、長い歴史のある城北公園ですけれども、この公園のちょっと整備を図って、西側全体のほうを思い切って芝生の広場みたいにリニューアルして、広いバス通りを通るだけで公園内が見えるように、誰でも見えるような形の部分で、いわゆる見える化という形の部分でするのはどうかなとも思ったりもします。子育て世代の遊ぶ姿や子どもたちの大きな声が公園中に響き渡って、また、高齢者などがゆったりとくつろげる場所として生まれ変わることができたら、今書かれている子育て世代の減少傾向にも、もしかしたら歯止めがかかり、旭区の人口増加も見込めたりするのではないのでしょうか。

ただ、私が今言いましたように人を呼び込むにも当然、皆さんご存じのように多くの課題があると思います。公園内に3か所のトイレがありましたけれども、どれも約40年近い、設置されておいて、なかなか老朽化で利用しようというふうな形にはならないという感じ。それと、どこを見てもが自転車置場が見当たらない。

それともう一つは、他の区から来るにしても、せっかくこの場所は高速道路を降りて出

入口から5分ぐらいのところなんですよね、出口も乗り口も。せやのに、いわゆる駐車場はないといったところで、どうしても公園とかに行くんやったら郊外へ出てしまうと。

そういうことではなくて、この城北公園の貴重な菖蒲園、坂のところ、公園でいうと東側です。ここにはそういったものがある。西には、例えば広場的なものがあって、ほぼ年間を通じて子どもたちが遊ぶような場所、高齢者が集えるような場所といったことで、人を呼び込む施策をこの先考えていただければなと思います。

ここに書かれてある4つの項目は非常にいい対策で重要やと思います。私は今、勝手に意見を述べましたけれども、そうした形の部分は単年度でできることじゃないですから、大きな流れで計画を組んで、行政を中心に、また区民の方が協力し合ってできるように取り組んでいただけたらなと思います。

それから、企画課長言われました、この後パブリックコメントもあります。いろいろな意見が出てくるとは思いますけれども、そうした中でもまたいろんな、前を向いた考えで進んでいていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○村上議長

森田委員、ありがとうございます。

今のご意見に対しては、小林副区長、お願いします。

○小林副区長

すみません、副区長、小林でございます。森田委員、ご意見ありがとうございます。

どこの担当課長に答えてもらおうかなというふうに思っていましたけれども、複数の課長に関係するということもありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

今いただいたご意見は、森田委員も5年先を見据えてということで、かつ、そんな簡単に課題解決、克服してばんばんとやっていけるものじゃないということをご理解いただいた上でのご発言というふうに理解しておりますけれども、委員おっしゃってくださいますように、やっぱり公園に平静から人が集まるということというのはやっぱり大事なことかなというふうに区役所も考えております。やっぱり旭区で生活を考えようかなと思っていられる方々におかれては、例えば小さいお子さんを育てながらも生活をされているご家庭なんかでは、近所にそういう子どもたちを遊ばせる公園があるということだけでも、その近所に住んでみようかなと思わせる動機づけにとっても大事なことなのかなというふうにも思っています。自転車置場がないとか駐車場のこともトイレのこともご意見いただき

ましたけれども、皆さんが公園に行こうかな、公園で遊ぼうかなというふうなことを考えたときに、人それぞれに重要なキーになっているものじゃないのかなというふうに思います。

旭区の中でも城北公園に近い生江や中宮、大宮、赤川、城北の地域の方もいらっしゃれば、清水、新森、高殿南のほうは決してそんなに近いわけじゃないと思います。いろんな方々に公園を楽しんでいただけるようにというふうなことを考えたときには、今、森田委員がおっしゃられたような、いろんな、大きなこともあればちっちゃなこともありますけれども、そういったことも含めて、また局とも連携しながら、皆さんの意見をいろいろお聞きして、少しでもよりよい方向に進みますように役所も精いっぱい取り組んでまいりたいと考えておりますので、また委員皆様方のお力添えもいただけますようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○村上議長

森田委員、よろしいですか。

では、ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題2、令和5年度旭区運営方針の素案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○山田課長

企画課長の山田でございます。

議題2、令和5年度旭区運営方針の素案についてご説明いたします。

先ほどご説明させていただきました将来ビジョンに基づき、毎年単年度のアクションプランとして運営方針を策定しております。

まず、参考資料2をご覧ください。

こちらの資料の共通様式、1ページから3ページになりますが、こちらにつきましては、もう既に資料のほうをお配りさせていただいてご覧いただいているところですが、来年度から様式が大きく変更になります。これまで運営方針、様式が1から5までありましたが、その様式1を再構築して、共通様式という形で来年度から変更になります。

お配りしています資料の1ページから3ページが全市的な共通様式、ただそれだけでは具体的な取組等が分かりませんので、4ページ以降、旭区役所で独自の様式で資料の作成を行っております。

来年度以降も現行のビジョンを引き続き踏まえておりますので、来年度の運営方針につ

きましても、基本的な方向性は継続してまいります。

それでは、資料2の概要版をご覧いただきながら、具体的取組の内容について、新たな取組もございますので、各担当課長から資料のページ順にご説明させていただきます。新規等の部分につきましては、太字にしてアンダーラインを入れております。

それでは、資料5ページから順次ご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○佐野課長

保健子育て課長の佐野です。

資料、スライドのページ5と書いてあるところです。

まず、「重大虐待ゼロ」をめざす取組、これは令和元年度からやっています。まず、参考資料を見ていただけたらと思います。要保護児童対策地域協議会、これは国が定めた協議会です。いわゆる虐待を受ける方、もしくは虐待の恐れのある方を地域で見守って、リスクに応じて月に1回なり3か月に1回なり、どこかで見守りの機関を設けて、見守る機関がなければ役所が直接見守って、それを報告してリスク分析をしながら児童虐待を予防しています。旭区では、ネグレクトと要支援の方がたくさんいます。旭区でも乳幼児期に2回の重大虐待が起こってしまして、保健師が相当つらい思いをしたということで、ちょっとでもリスクのある方に関しては、どこかで見守ろうと。ただ、それを役所の人だけで見守っているというのはちょっと大変だということで事業を創りまして、あさひ子育て包括支援システムを柱と位置づけながら、ここでアウトリーチを基本としたあさひ子育て見守り事業を実施しています。この事業は旭区社協に委託をしており、地域見守りということで社協の職員2人、私たち職員にプラスアルファ2人という形で、保育園等どこの機関にも所属していないという人を中心に見守りをするという、それを要保護児童、要対協と言いますが、そこに上げて方針をつなげるということをやっています。あとは先ほど述べましたキッズネット、そしてICTももう書いてあるとおりです。

4番目に、令和3年度の終わりぐらいに旭こども病院、今の大阪旭こども病院と社協との間で子育て地域包括連携協定を締結しました。これにより、要対協の関係を中心に、本当にこども病院にご理解をいただいて、一時保護的な入院とか、発達症・児童心理の問題とか、様々なことを進めることができます。

2番目に関しては、先ほど言いました保健師を中心としてポピュレーションアプローチ、大阪市版ネウボラと言いますが、実態としては妊娠期の頃から個人と紐づけをして、地域

の保健師が、信頼の置ける担当保健師がいるということを知っていただいて、児童とかの支援としてありとあらゆる社会資源に繋げていく相談支援をしていくということが、家庭支援 1-1-2 の内容です。

次は 7 ページ目、子育て支援・相談機能の充実です。これは子育て支援室活動です。子育て支援室はチームリーダー(課長代理)、DV・児童虐待担当係長、保育士が係長と係員 1 名の計 4 名体制をとっています。さらに家庭児童相談員(会計年度職員) 2 名を含めた体制で各種相談支援を実施しています。ここでは保育士を中心に子育て支援に関する事業をやりながら相談支援につなげていくということで、育児の孤立化に対応して、育児のイライラ感、不安感を取り除き、これも大きい意味では虐待防止につながっています。

以上です。

○山田課長

企画課長の山田でございます。

資料 8 ページになります。教育支援等ということで、1 つ目、8 ページが小学生を対象にした教育支援の取組になります。

1 つ目の学力アップアシスト事業が学力向上、次の運動能力が体力・運動能力等の向上の支援となります。3 つ目が今年度から実施しております子どもたちが ICT に親しみ活用していくための取組のサポートといたしまして、地域の大学の先生に小学校に出向いていただいて、プログラミングの体験学習の授業を行っております。この 3 つの取組につきましては、来年度も継続して実施してまいります。

続きまして、9 ページが中学生を対象とした教育支援の取組になります。

上の 2 つ、旭ベーシックサポート事業、旭塾が学力向上支援で引き続き実施してまいります。3 つ目、太字アンダーラインのところですが、体力アップサポート事業ということで、中学校へダンスのインストラクターを派遣して、楽しんで運動する機会を提供し、体力アップにつなげるもので、来年度から新たに実施いたします。

また、その次のプログラミング体験学習は、小学校で実施しているものを来年度から新たに中学生へ対象を拡大して、ICT を活用した教育の支援を行ってまいります。

以上でございます。

○戸田課長

具体的取組 1-2-3、10 ページになります。生活支援の戸田から説明させていただきます。

令和4年度からあさひ育み学び舎事業を、先ほどもお話がありました旭区社会福祉協議会において実施しております。こちらにおきまして、引き続き学習支援、生活自立支援を行って、自己肯定感が高まるように働きかけつつ、社会的自立を促進・支援いたします。

私からは以上です。

○佐野課長

続きまして、11ページ、人生百年時代の健康づくり、この中身につきましては、先ほどビジョンのところで説明したものを具体的に細かく書いています。新しい事業としましては、医介連携事業の中で啓発ビデオを制作しました。戦略的にビデオを作るということをやったのですが、これが非常に出来が良い。これを基に、高齢者虐待とか介護で悩んでいる方、非常に多いと思いますが、その方たちがどういうところに相談をした方が良いのか、身近に相談機関があるということなどを啓発するビデオを家族編、地域編、ご近所編という形で、オムニバス3部作を企画・制作しました。出演者の方は、医師会の先生、歯科医師会の先生、薬剤師会の先生、そして地域のケアマネ、いろんな方がこの医介連携に協力していただく中でできた素晴らしいビデオです。これを基に、できれば地域団体、地域での会合、そういうところで、独りで悩まないということ、抱え込まないということを書いていきたい。このビデオによる地域出向いた形での啓発活動を来年度、新たにやることを決定しております。来年度、4月以降になりますけれども、よろしく申し上げます。

以上です。

○宮崎課長

続きまして、福祉課長の宮崎です。

私のほうからは12ページ、2-2-1、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進ということで説明させていただきます。

この項は障がい者福祉に関する事項になります。ポツ3つ書かせていただいておりますが、基本的には今年度実施しました運営方針を踏襲した形となっております。黒縁太字のアンダーラインのところですが、今年度の運営方針が、避難所での配慮事項をマニュアルに反映していこうというようなことを書かせていただいております。防災安全課とも連携しながら、一定モデルとなるマニュアルへの反映というのでございますので、来年度につきましては、具体的に顔の見える関係づくりに向けた接点づくりというところに取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、3つ目のポツのところにも太字がございますが、今年度から、今回の副議長

の長谷川様が会長を務めておられますスポーツ推進委員協議会の方々にも非常にご協力をいただきまして、障がい者スポーツの体験会というのを通じて啓発活動を行いました。来年度につきましても引き続きこの取組を続けてまいりたいと思ひまして、改めて加筆させていただいたところがございます。

続いて、ページの右上のほうへまいりまして、13ページになります。

誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進ということで、こちらの項は高齢者福祉に関わります事項になります。こちらも3つのポツがございます。これも基本的には令和4年の、今年度の運営方針を踏襲した形となりますが、ビジョンのところでも説明をさせていただきましたが、見守りや相談体制充実というのは、これは取り組んでいくわけですが、そのことを知っていただく、利用していただくということがまずもって重要でして、これまでの運営方針の中でも周知というところを基本に掲げさせていただいております。

令和5年につきましては、高齢者のみならず、高齢者を支えていただく少し若い世代の方々もターゲットにしまして、前よりも知っていただくために、電子媒体や福祉サービスの事業所、また医療機関の方々にも新たにお声がけさせていただいて、取組を拡大していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山田課長

企画課長の山田でございます。

14ページ、あさひあつたかバスの運行支援につきましては、バス運行業務を実施されている事業者さんへの補助事業として、引き続き実施してまいります。

以上でございます。

○松原課長

地域課長、松原です。

私からは15、16、17、18、見開きの部分でございます。3-1地域コミュニティの活性化促進ということで、地域活動協議会を中心にそれぞれ地域活動の促進、スポーツ・文化、それから生涯学習、人権と、先ほどの運営方針の部分の具体化ということで、地域活動協議会を中心とした各種地域団体、それからスポーツ・文化の団体、生涯学習を含めた社会教育関係団体の方々と共に地域づくりを進めてまいりたいと思ひます。また、人権施策についても引き続き取り組みます。

以上でございます。

○宗光課長

まち魅力課、宗光です。

私から、19ページ、3－2地域資源を活用したまちの魅力づくり、3－2－1まちの魅力高める取組についてご説明させていただきます。

城北公園の自然や歴史など、旭区が持つ多様な地域資源を活用しながら、引き続きイベントなどを実施します。具体的には、今年度開催いたしました城北公園を活用したイベントや旭区内を巡る魅力づくりイベントなどを実施していきます。

また、人と人との多様なつながりを生み出し、区内を活性化していくため、まちの魅力を再発見しながら広くPRする取組としまして、音楽を通じたにぎわいイベント、旭区検定、旭区ブランドの認定及び活用、その他小学校での花菖蒲栽培事業などを実施して参りたいと思っております。

その他に、商店街や地域などのイベントの広報や、大阪工業大学と連携協定を結んでおりますが、そちらとの連携事業の推進など、引き続き実施して参りたいと思っております。来年度も区民の皆様と共に旭区の魅力再発見し、その魅力を高める取組を進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○大前課長

防災安全課長の 大前です。

私のほうからは20ページ、21ページを説明させていただきます。

まず、20ページの地域防災・減災力の強化ということで、丸の2番目の防災訓練・研修のところ太字でアンダーラインを引いているところなんですけれども、地域の訓練の際に、医療関係者との連携による訓練や、また、先ほどありましたけれども、避難行動要支援者の避難訓練等を取り入れるサポートのほうを実施してまいりたいと思っております。

また、一番最後の空家等対策なんですけれども、昨年旭区も空家相談員制度というものを立ち上げまして、そちらを活用しまして、空き家の着実な是正を図りたい。また、空家相談員による空き家の相談会の開催によって、多くの空き家の相談員へつなげることで、空き家の着実な是正を図ってまいりたいと考えておりますのと、相続人不存在の空き家につきまして、財産管理制度を活用して、着実な是正を図ってまいりたいと考えております。

防犯対策、また交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策等につきましては、

今年度、4年度を継続して5年度も対策をしてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○村上議長

ありがとうございました。

ただいまの事務局のご説明に対して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

発言される際にはお名前を名のられてからの発言をお願いします。

阿路川委員。

○阿路川委員

阿路川です。防犯協会になります。阿路川といいます。

2点、ちょっと教えてほしいというか、質問をしたいと思います。

一つは子どもの虐待、重大虐待ゼロ、私の心の中では重大虐待ゼロというよりも、虐待そのもののゼロを目標にさせていただきたいというのが一つ。

その上で、以前もちょっと私、話したと思うんですけども、旭区内で出生された子ども、赤ちゃんですね。子どもの出生数と、ここに書いてあるキッズ何とか、何かあれしましたよとかいう、出生してから子ども等を集める集会での数と、それと出生数は同じなのかどうか。

私何が言いたいかといいますと、要は子どもを産んだ、産んだけれども、こういう区役所とかの行事に参加しない親子がおるんです。怖いんですよ。表に出てきていない子ども、表面に出ない潜在的な子どもはどうなっているのか。そういうところをまず把握したいので、もしやるのであれば、出生イコール、同じ数の訪問をしていただければうれいなというのが1点。

2点目は、先ほど防犯の、これはもう私も防犯の者なのであれなんですけれども、災害なんていうものはいつどこで発生するか分かりません。当然、設置の今規定されている基本の逃げる場所等は決めてもうて結構なんですけれども、例えば今どこにおるの、僕はどこにおる、私はどこにおるというところで、近所の、例えばよく言われるようにガソリンスタンドは安心ですよとか、どこどこ病院は安心ですよというのがありますように、要は地域の見取図というか地域の図で、ここは安心ですよというようなところを、そういう業者との連携を取っていただいて、子どもらに対して、もし君らがここにおったら、ここが一番安全だよと。子どもらの場合は、ついつい規定されている逃げ場所へ逃げようとする。川のほうへ行くとか、川のほうへ行かない、とにかく高いところへ行く。でも、ほんまに

高いところへ行っていいのかどうか。そういうことがありますので、もしそういう発生した場合、近くのところを、どこでも逃げるところはあるよというようなところの選定をしていただければうれしいんじゃないかなと思いますので、ひとつその辺のところをよろしくお願いしたいなと思います。

2点、以上、お願いします。

○村上議長

阿路川委員、ありがとうございます。

それでは、事務局。

○佐野課長

まず、重大虐待ゼロを目指す。確かに委員おっしゃるとおり、虐待ゼロにしたいと思っておりますが、現実問題、それを掲げると限りなく難しい。というのは、実は日本の風土の中に、民法821条か820条ぐらいに、子どものことに関しての教育・監護において、懲戒権というものが民法で定められています。つまり、子どもに折檻してもいいと。まだ残っています。それを、平成30年度に重大事件が2つあったときに、それをなくすということまで、やっぱりなかなか保守的な意見が多数あり削除できなかった。というのは、親の躰というのがありますよね。でも、親が罵声を自分のお子さんに投げつけた時に、近所から役所や警察に連絡が入った場合は、例え躰であったとしても実は心理的虐待という扱いで虐待に1件上がってきます。

そういう意味で、家庭の細かいところ、そこまで取り組むというのはなかなか難しい。ただ、それでも「愛の鞭ゼロ作戦」というのを厚労省がやっています、それを呼びかけていることは今でもやっています。ただ、それまでの実態と合わせることは難しいので、基本は虐待ゼロですけれども、取りあえず項目としては重大虐待ゼロとしています。懲戒権に関しても、改正の動きもやっぱり若干は出てきていますので、そういうことも含めて、「愛の鞭ゼロ作戦」を展開していきたいと考えております。

あと、把握している子どもの数イコール出生数かというと、実は全ての子どもに対してポピュレーションアプローチという形で昔からあるのは乳幼児健診です。3か月、1歳半、3歳時、これはいずれも98%を超えているという非常に高い数字を旭区では保っております。全市平均よりも高いです。その中で、もし来られない場合は、見守りとしまして、先ほど延べましたあさひ子育て見守り事業の中で、AKC、私が名づけました、あさひキッズコーディネーター2名に訪問に行ってもらおうとこととしています。

それと、あとやっぱり虐待事件が多いということで、全戸訪問事業という形で、新生児は全部回りなさいと、基本的には誰かがどこかで見守っているということは確認できています。子育て支援事業はたくさんありますが、確かに委員が言われましたように、一番問題なのは我々の呼びかけに反応しない、来ない、するっと逃げてしまう、関与を拒む、こういう親に関してのアプローチはAKCだけではなく、実は要対協で上がっているお母さんを説得しながら、これらの子育て支援事業にも参加をさせてきた実績もありますので、なるだけ一人も漏れさせないことをやろうと努力はしています。

以上です。

○阿路川委員

ありがとうございます。私が言おうとしているのは、今課長おっしゃるように、一緒なんですよ。一緒なんです、言いたいことは。ただ、要は隠れている子どもが、要するにやっぱりそういう子どもは役所のほうに、表に出てこない親や子が、何かしこの被害に遭っていないかというのが心配なので、先ほど言いましたように、98%ということは、逆に言えばあと2%のところはどつかれてるんやないやろうか、虐待起きてないやろうか。でも、それを今やっていると、守ってますよ、行ってはるということなので、もう今聞いてオーケーです。でも、引き続きしんどい家も頑張ってください。お願いします。

○村上議長

阿路川委員、ありがとうございました。

そのほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

○大前課長

すみません。防災安全課長の大前です。阿路川委員、貴重なご意見ありがとうございます。

旭区には防災マップというものがありまして、それを基本に、どこまで現実に近づけられるかどうか分かりませんが、地域のほうともご相談、連携しながら、そういった「ここに逃げれば安心ですよ」みたいなところまで、どこまで作れるか分かりませんが、また、警察さんとも調整しながら、また防犯協会さんとも連携しながら、何とか近づけるように考えてまいりたいと思います。

○阿路川委員

よろしくお願いします。

○村上議長

井上委員、お願いします。

○井上委員

保護司の井上ですけれども、聞き漏らしたのか、ページをめくっていて見当たらなかったんですけれども、ヤングケアラーの問題です。これが旭区の取組の中にちょっと見当たらなかったもので。今おっしゃられた部分にはなかったと思うんですけれども、その辺はどういったようになっているのか、どう対応していった、されていくのか、あるいは現状認識はどのように見つめておられるのかというのを含めて説明願えればありがたいなと思います。

○村上議長

ありがとうございます。事務局、どうでしょうか。

○佐野課長

昨今、国が動いて、予算事業化して、ヤングケアラーの実態解明と調査が終わって、これから取組むということで、大阪市的にも旭区的にもヤングケアラーの相談は我々も支援していくとしています。

それとプラスして、小学校に今、子どもサポートネット事業ということでSSW、スクールソーシャルワーカーが1人います。さらに来年度、令和5年度から1人、スクールソーシャルワーカーを張りつけて、いわゆる小中のヤングケアラーの相談に当たるという事業も始まるということで、取組まないというわけではなく、ホームページとかにはヤングケアラーの相談とか、あと広報紙で相談を取り次ぐ担当は、子育て支援室ということは載せています。ただ旭区で、要対協の中で私が知っているケースは1～2人はヤングケアラーが確かにあって、それをどう学校側と解消していくのかということで議論等が続けたこともやっております。また、「あの子、ヤングケアラー違うかな」とか思うことがあればご相談していただければ、我々もその実態解明と相談支援をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

以上です。

○村上議長

井上委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

1番もありますので総括的な意見になると思いますけれども、まず、このせっかくの会議は、全体会議やといいながら区政会議の委員の半分ほどしか来ていません。やっぱりそれを考えると、どうしても月末の月曜日の夜という日の設定が一つ問題あるのかなと考えます。かなり出席率が悪いので、この辺はやっぱり十分に選出してもらわなあかんやろうと思います。同時に、あまり論議しない委員はちょっと問題かなと。区政会議の委員にせっかくになったのに、2年間のうちでそんなに回数があるわけじゃなしに、少ないのに、もうちょっと誠意が欲しいなど。区政会議が活性化せんことには。そうやから、コロナやからまだできひんと、やっておるんですけれども、そういう点ではもうちょっと事務局のほうでも考えてもらいたいなというのが一つ。

それと、出てこない委員に対しては、まずは苦情を言いたいです。それはやっぱり引き受けたからには、その委託もしておるし、それが一つと、もう一つ。2025年、23年の運営方針を聞きましてけれども、専門家の課長さんたちが自分のところをぎーっと言いはったので、我々はページを繰るのだけでなかなか、内容まで十分まだできていません。それは、これができたらいいかなというのはありますけれども、そのうちでもう一つ、これはここの中では、この議題に対してはどういう方策をやるのやという具体的な案が、いいヒットのものがあまり見当たらなかったんで、その辺は役所ばかりに任せるんじゃなしに、役所でできることは役所、地域でできることは地域で、そして役所と地域が連携を取って前へ進むというのが区政会議の成果で旭区をよくすることじゃないかと思えますし、我々委員もまた任期があるわけですから、次の区政会議のときに恥ずかしくないようなことをしたいと思えますので、皆さん、ちょっと自覚を持って頑張りましょう。

以上です。

○村上議長

小林委員、貴重なご意見ありがとうございます。

事務局側は何かコメントございますか。

○山田課長

企画課長の山田でございます。

小林委員、ご意見どうもありがとうございました。この区政会議の日程につきましては、いくつかの日程で調整させていただいて、条例に基づく会議ですので、2分の1以上の方のご出席が必要となる会議となっておりますので、できるだけ多くご参加いただけるほうの日程を選ばせていただいております。今日も急遽、ご用事ができた方であったりとか、

体調不良とかのご連絡をいただいてご欠席になった方もいらっしゃるかもしれませんが、今おっしゃっていただいたように、運営につきましては、またこれからも工夫してやっていきたいと思えます。

また、今後とも、役所と地域と連携させていただいて取組を進めてまいりたいと思えます。どうもありがとうございます。

○村上議長

小林委員、よろしいでしょうか。

では、ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で予定されていた議題は終了いたしましたので、進行を事務局のほうにお返しします。

○田窪係長

村上議長、進行ありがとうございました。長谷川副議長をはじめ委員の皆様もどうもありがとうございました。

本日の会議は以上となりますが、会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして、ありがとうございました。

ビジョンの立てつけ、大きな方向性、また、単年度の運営方針につきまして、おおむねご賛同を賜ったかと理解をさせていただいております。まず、このことにつきまして感謝を申し上げたいと存じます。と同時に、様々なご意見を頂戴いたしました。この旭区がよりよいところになっていきますように、また、コロナに関わっての様々なご意見もございましたけれども、今年がよりよい活気のある旭区になっていきますように、本当にいろいろなヒントを頂戴いたしました。大変感謝を申し上げます。

小林委員の今のお話ですけど、皆さんと一緒に、共にさせていただける内容もあれば、やはり数年スパンで、少し息長く一緒に考えさせていただきながら進めるべき課題もあろうかと思えますけれども、いただいた様々なヒントというのは、この旭区の将来において、非常に大切なお話と思えます。感謝を申し上げます。

そしてまた、とりわけ城北公園のエリアの活性化、活用、また旭区の将来に向けた、そこが大きな鍵になっていくと。たしか部会のほうでも小林委員のほうからこの城北公園について、意見を一度集めてみたらどうかと、部会のほうでもそういうご意見をいただきま

して、皆様、部会でもご賛同賜りましたし、森田委員のほうからも思いも頂戴しました。

城北公園は、部会で申し上げたことですけれども、建設局の、いわゆる所管になります。一方、私どもの区は、区内における局の仕事を総理する立場にはなりますが、所管する権能はありません。しかし、区と局が連携をして、そうした局のエリアについてもよりよく進めていくという区と局の連携というところが、大阪市全体として取組を進めようという方向にございます。

そうした中で、例えばこの城北公園につきましても、今後も皆様方から具体的にいただくご意見、それがどれだけ実現するかというのは様々な優先順位があって難しいところですが、私ども区役所も一緒に、何も言わなければ何も変わりませんので、局と区の連携に当たって、皆様方のご意見は非常に重要な題材である。そうした重要な題材として、私ども区も一緒になって、局と連携をする形にできるだけ持っていきたいと思っております。

また、いきなり城北公園でビジョンとかいうのはなかなか難しいところですが、何か提言の取りまとめ、それも1回ではなくて、1年、2年、3年とスパンを置きながらその提言をブラッシュアップしていく。例えばですけれども、そのような形でこの地元の声を私たち区役所も一緒になって、局と連携する際の題材とさせていただけると、大変我々ももっと頑張ろう、そういう気がいたしております。

さて今後、事務的には、また手続などもあるわけですが、広報、また区民の皆さんにもより知っていただける、お届けをさせていただくということもしっかりと意識しながら、また具体の取組におきましても、地域の皆さんと一つ一つ、よりお話を重ねさせていただきながら、旭区内がよりよくなっていきますように、区の行政を着実に進めさせていただきたい、そのように思っております。

今日は寒い中、お忙しい中、ありがとうございました。改めまして、村上議長、長谷川副議長、また委員の皆様にご挨拶申し上げます。また、市会議員の先生方におかれましては、お忙しい中、オブザーバーでご臨席を賜りまして大変ありがとうございました。重ねて感謝申し上げます。

以上、最後のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。本当に皆様、ありがとうございました。

○田窪係長

それでは、これをもちまして、令和4年度第2回旭区区政会議を終了させていただきます

す。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。